

## ■音訳版「ながはま市議会だより」の発行について

【内容】 市では、障害者総合支援法・地域生活支援事業に基づき、広報紙の点訳または音訳を市内ボランティアグループに協力いただいて実施し、対象者に届けています。

このたび、平成28年1月15日号から、市議会においても広報広聴委員会が中心となり、ボランティアグループ(かなで)の協力のもと音訳版の議会報を発行し、視覚障がい等がある方にも『議会での質問とそれに対する答弁、議案・請願などの審議結果、市議会の主な活動内容等』をお伝えしていくこととしました。



### 【音訳版発行の流れ】

- ① 音訳原稿作成  
・固有名詞、議会用語、難読漢字等へフリガナを振る。(広報広聴委員が実施)
- ② 音訳を依頼  
・音訳は、国際基準であるデージー録音で行い、視覚障がい等がある方も、頭出し等の操作がスムーズに行える形で行っています。
- ③ 完成した音訳版を対象の方へ送付する  
・希望される方は、議会事務局へ随時ご連絡いただければ、次号発行分からお届けすることができます。



市内音訳グループ(かなで)・広報広聴委員の録音風景